

「ツール・ド・九州2025福岡ステージ開催に伴うファンライド運営業務」 企画提案公募実施要領

この要領は、「ツール・ド・九州2025福岡ステージ開催に伴うファンライド運営業務」企画提案に参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項を定めたものであり、提案者は、以下の事項を熟知し、企画・提案を行うこととする。

1 業務の概要

(1) 業務名

ツール・ド・九州2025福岡ステージ開催に伴うファンライド運営業務

(2) 業務の目的

ツール・ド・九州2025福岡ステージ（以下「本大会」という。）の開催に伴い、本大会のコースを中心とした一般参加型のサイクルイベントであるファンライドを開催することで、本大会へのサイクリストの誘客を図るとともに、イベントを通じて食や名所といった地域の魅力を参加者に伝え、本大会終了後も開催地域への再訪を促すことを目的とする。

(3) 業務内容

別添1「ツール・ド・九州2025福岡ステージ開催に伴うファンライド運営業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）」のとおり

（※仕様書は現時点のものであり、契約候補者との協議を踏まえて最終決定する。）

2 委託期間

契約締結日から令和7年10月30日まで

3 委託上限額

3,005,642円（消費税及び地方消費税含む）

4 参加資格

企画提案に応募できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な経営基盤を有すること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査を受けている場合を除く。）
- ④ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号）に基づく指名停止期間中でない者。
- ⑤ 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない者。また、これらの者に利益若しくは便宜の供与等を行っていない者。

5 手続き等

(1) 契約候補者の選定方法及び審査基準

ア 選定方法

提出された企画提案書について、一次審査（書面審査）及び最終審査（プレゼンテーション審査）により審査し、最も優秀な提案を行った提案者を契約候補者とする。

イ 審査項目及び審査内容等

審査項目	審査内容	配点
業務遂行能力	(1) 業務を適正かつ効率的に履行できるような実施体制になっているか	5
	(2) 準備期間中、事業実施期間中の業務スケジュールが適切か	5
	(3) 同種又は類似業務の実績から効率的な業務の履行が見込まれるか	5
提案内容	(1) ファンライド運営方法（参加者の走行管理体制・走行状況管理方法、パンク等の車体トラブルに対するサポート体制、救護医療体制、緊急時対応計画等）に係る提案内容が、ファンライドを安全且つ魅力的なイベントとして実施するにあたり、適切な内容になっているか	20
	(2) スタート/ゴール会場、エイドステーションの運営内容が、ファンライドの実施にあたり適切な内容になっているか	15
	(3) 参加者募集方法及びイベント広報に係る提案内容が、参加定員を満たすことに資する効果的な内容になっているか	20
	(4) イベント全体（ノベルティ含む）をとおして、参加者の満足度を高めるとともに、本大会への誘客及び開催地域の魅力発信につながる内容になっているか	20
経費	(1) 見積が業務内容に見合っており、適正であるか	10
合計		100

(2) スケジュール

令和7年6月	2日（月）	公募開始
	6月 5日（木）	質疑受付締切
	6日（金）	参加意思表明書提出締切
	13日（金）	企画提案書等提出締切
	17日（火）	一次審査（書面審査）の実施及び結果の通知 ※4者以上から参加申請があった場合実施
	18日（水） 午前	最終審査（プレゼンテーション審査）の実施
	6月下旬予定	最終審査結果の通知
	6月下旬予定	契約締結

(3) 問い合わせ先及び企画提案書等提出先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 5階南棟
福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ企画課国際スポーツ大会推進室 池田宛
電話：092-643-3996/FAX：092-643-3408

(4) 質問の受付、回答

ア 質問の受付

本件に係る質問は、以下のとおり受け付けるものとする。

①質問方法

質問内容を下記メールアドレスに電子メールで送付するものとする。

②電子メールアドレス

kokusai-sports@pref.fukuoka.lg.jp

③メールの件名

ツール・ド・九州2025福岡ステージ開催に伴うファンライド運営業務に関する質問（法人名）

④質問受付期間

令和7年6月5日（木）17時まで（必着）

イ 質問の回答

- ・質問の回答は、福岡県ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体の提案内容に密接に関わる場合等は、質問者に対してのみ回答する。
- ・回答には、質問者の情報は記載しない。

(5) 参加意思表明書の提出

参加を希望する者は、参加意思表明書を提出すること。参加意思表明書の提出がない者の参加は認められない。

ア 提出書類：参加意思表明書（様式1）

イ 提出期限：令和7年6月6日（金）17時まで（必着）

ウ 提出方法：(3) に持参又は郵送すること。

エ コース案の送付について：

参加意思表明書を提出した事業者に対して、ファンライドのコース案（取扱注意）をメールにて送付する。

(6) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

① 企画提案書表紙（様式2）

② 企画書（任意様式）

仕様書に基づき、企画等を提案すること。具体的には、以下について記載すること。

実施体制	<ul style="list-style-type: none">・事業実施体制・スケジュール
企画提案内容	<ul style="list-style-type: none">・ファンライドの具体的な運営方法に関する事（各コースの参加定員、参加料、参加者の走行管理体制・走行状況管理方法、パンク等の車体トラブルに対するサポート体制、レンタサイクルの管理体制、救護医療体制、緊急時対応計画等）・スタート/ゴール会場の運営に関する事・エイドステーションの運営に関する事・参加者募集の方法及びイベント広報に関する事・イベント参加者に配付するノベルティグッズに関する事・参加者の満足度を高めると共に、本大会への誘客及び開催地域の魅力発信につながる取り組みに関する事

	•その他、提案が必要と考える事項
実績	•同種又は類似の業務実績

③ 法人等の概要書（任意様式、既存のパンフレット等可）

④ 見積書（A4：任意様式）

イ 提出部数：8部

ウ 提出期限：令和7年6月13日（金）17時まで（必着）

エ 提出方法：（3）に持参又は郵送

オ 審査会

契約候補者の選定は、「ツール・ド・九州2025福岡ステージ開催に伴うファンライド運営業務委託審査委員会」において行う。

○一次審査（書面審査）について

本事業の提案者が4者以上の場合は、提出された企画提案書類について、選定委員会事務局にて、審査基準に基づき一次審査（書面審査）を行い、最終審査（プレゼンテーション審査）に進む3者を選定する。

選定結果は、メールにて通知する。結果に対する異議は受けない。

※3者以下の場合は、一次審査（書面審査）は実施しない。

○最終審査（プレゼンテーション審査）について

日程：令和7年6月18日（水）午前中（予定）

選定委員会において、プレゼンテーション審査を行い、高い評価点を得た提案者を契約候補者として選定する。

最終審査の詳細（開催時間、場所等）は、一次審査を通過した提案者に速やかにメールにて通知する。（一次審査を実施しない場合には、すべての提案者に速やかにメールにて通知する。）

（7）企画提案参加に際しての注意事項

ア 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

- ① 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ② 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④ 実施要領等に違反すると認められる場合
- ⑤ その他、発注者が提示した事項に違反した場合

イ 著作権等

提出書類の内容に含まれるイラスト、写真等に関連して第三者との間に生じた紛争等については、すべて提案者が責任を負うこと。

ウ 複数提案の禁止

企画提案参加者は複数の提案書の提出は不可とする。

エ 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え、再提出は認めない。

オ 提出書類の返却

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

カ 費用負担

企画提案書の作成・提出等、参加に要する経費等はすべて参加者の負担とする。

キ その他

- ① 参加者は企画提案書の提出をもって実施要領等の記載内容に同意したものとす。
- ② 提出書類を提出後、契約締結までの間に提案者が指名停止等の事由に至った場合は、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとする。この場合において、該当する者が契約候補者とされている場合は、次順位の者と手続を行う。
- ③ 提出書類を提出した後に辞退する場合は、令和7年6月16日（月）12時までに（3）に連絡するとともに、書面（任意様式）により届け出ること。

6 契約手続き

- ① 契約候補者として選定された者は、発注者と別途協議を行い、協議が整った場合には、福岡県スポーツコミッションとの契約締結となる。
- ② 契約候補者との協議が整わない場合は、次点者と同様の手続を行う。